第30回(定例)北はりま消防組合議会会議録

平成31年2月18日 開会 午後3時55分

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 第1号議案 平成30年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)
- 第5 第2号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第6 第3号議案 北はりま消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を 改正する条例制定の件
- 第7 第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件
- 第8 第5号議案 平成31年度北はりま消防組合一般会計予算

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員(8名)

- 1番 村 岡 栄 紀 君
- 2番 原 田 久 夫 君
- 3番 山 本 通 廣 君
- 4番 清 水 俊 博 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 植 田 通 孝 君
- 7番 大 畑 一千代 君
- 8番 笹 倉 政 芳 君

4 欠席議員(なし)

5 説明のため出席した理事者(18名)

管理者

西脇市長片山象三君

副管理者

加 西 市 長 西 村 和 平 君 加 東 市 長 安 田 正 義 君 多 可 町 長 吉 兀 君 田 西脇市副市長 吉 田 孝 司 君 消防担当課長

西脇市防災安全課長 長谷川 竹 彦 君 加西市総務部次長兼危機管理課長 内 田 浩 典 君 加東市防災課長 肥 田 繁 樹 君 多可町生活安全課長 竹 内 勇 雄 君 消防本部

防 消 長 森 本 純 生 君 消 防 部 瀬 明 君 長 清 彦 警 防 部 長 近 田 俊 久 君 西脇消防署長 脇 健 寿 君 加西消防署長 井 石 満 君 加東消防署長 林 浩太郎 君 小 多可消防署長 藤 豊 造 君 友 中 総務 課 長 嶋 利 久 君 企画財政課副課長 小 西 康 夫 君

6 出席事務局職員(3名)

総 務 嶋 課 長 中 利 久 君 総務課課長補佐 忠 孝 君 藤 本 総務課主任 光 明 和 彦 君

〇議長(村井公平君) 皆さん、こんにちは。

第30回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には年度末を控え、公私まことに御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

次に管理者、片山象三君から挨拶をいただきます。

管理者、片山象三君。

〇管理者(片山象三君) 本日ここに、第30回北はりま消防組合議会定例会を招集いた しましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席をいただきまして、あり がとうございます。

日ごろは当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。さて、新年早々の深夜でございますが、加東市内で住宅が全焼する火災が発生しました。幸いにも深夜にもかかわらず負傷者等がなく、安心したところでございますが、今月の3日になりまして小野市内で住宅火災によりお年寄りが1名亡くなられております。そんな中ですが、先月22日に秋田県能代市で消防職員が2名、30日には東京都八王子市の住宅火災で1名の方が殉職をされているという事故が発生しております。この1か月で3名の方が亡くなられるというのは多分あんまりない例だと思います。その中で国民の生命、身体、財産を火災から守る消防に事故が発生すれば、消防活動に支障を来すことになるため、平成30年4月災害現場での職員の安全を確保するために、消防本部に24時間体制の指揮隊を整備し、安全管理体制の向上と災害対応力の充実を図っております。また災害対応力の充実では、平成31年4月から多可消防署を多可出張所とし、多可町管内を3出張所24時間体制として消防力の充実強化を図ってまいります。これからも北はりま消防では、災害現場での事故防止に万全を期するよう安全管理体制の再点検を行い、事故防止に取り組んでまいりたいと思います。

話は変わりますが、本年6月に開催されますG20大阪サミットの警備・警戒のために 北はりま消防本部から応援隊を派遣いたしますので、御報告をさせていただきます。

本日、私から提案をさせていただく案件につきましては補正予算及び新年度予算、条例 制定2件、規約の一部変更、あわせまして5件の御審議をお願いするものでございます。

慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

午後 3時55分 開会

開会宣言

○議長(村井公平君) 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたし

ました。

ただいまから、第30回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

総務課長より報告させます。

中嶋総務課長。

○総務課長(中嶋利久君) 命により御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため本定例会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に監査委員から定例監査結果報告書及び例月出納検査結果が提出されましたのでお手元に配付しております。

以上で報告事項を終わります。

○議長(村井公平君) 以上をもちまして報告は終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長(村井公平君) 日程第1、議席の指定を行います。

今回、西脇市議会におきまして、当組合議会議員の変更があり、新たに1名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により、議長から指定いたします。

1番に村岡栄紀君を指定いたします。

〇1番(村岡栄紀君) 村岡でございます。よろしくお願いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(村井公平君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により、議長から指名いたします。

7番、大畑一千代君、8番、笹倉政芳君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長(村井公平君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(村井公平君) 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 第1号議案

平成30年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)

〇議長(村井公平君) 次は日程第4、第1号議案 平成30年度北はりま消防組合一般 会計補正予算(第1号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

〇消防長(森本純生君) それでは第1号議案 平成30年度北はりま消防組合一般会計 補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

1ページの第1条は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ614万1,000 円を減額し、その総額を29億1,492万5,000円に改めようとするものであります。

第2条は地方債の補正でありますが、6ページ、第2表に記載しておりますとおり、消防施設整備事業に係る起債の限度額を変更しようとするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算説明書により、歳出から御説明を申し上げます。

14ページ、第2款 総務費では事務事業の確定により減額し、第3款 消防費では人事院勧告による人件費及び消防施設改修工事を追加計上いたしております。

18ページ、第4款 公債費では、償還利率確定により減額しております。

続きまして歳入についてでありますが、10ページ、第1款 分担金及び負担金、第5 款 財産収入及び第9款 諸収入では減額補正するとともに、第8款 繰越金では前年度 繰越金を補正いたしております。

12ページ、第10款組合債では、消防施設整備事業に係る起債を補正いたしております。

以上によりまして、歳入歳出予算の補正額は614万1,000円となり、収支の均衡 を図った次第であります。

なお参考資料としまして20ページ、21ページに給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上、第1号議案 平成30年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村井公平君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑ございませんか。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

これで、討論を終わります。

これから、第1号議案 平成30年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)を 採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

O議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案

北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長(村井公平君) 次に、日程第5、第2号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

〇消防長(森本純生君) 第2号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。

4枚目の要旨をごらんください。

改正理由でございますが、平成30年人事院勧告において、民間の給与実態を反映して、 月例給及びボーナスを引き上げるとともに、給与の見直しを行うことが勧告されました。

当組合におきましても、人事院及び兵庫県人事委員会の勧告、構成市町の動向を踏まえ、対応するものございます。

次に改正内容でございますが、施行期日の関係から2条建ての構成としております。まず、第1条は職員給与について、国の公安職俸給表の改定率と同水準で改定し、勤勉手当を0.05か月分引き上げます。

次に、第2条は6月、12月の期末手当及び第1条に規定する6月、12月の勤勉手当の支給月数を均等にしております。

施行期日につきましては、可決後、第1条は公布の日、平成30年4月1日から適用と し、第2条は平成31年4月1日とします。新旧対照表を添付しておりますので、御確認 ください。

以上、第2号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制 定の件についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村井公平君) 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑に入ります。御質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これから、第2号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

〇議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第3号議案

北はりま消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長(村井公平君) 次は日程第6、第3号議案 北はりま消防組合消防本部及び消防 署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

〇消防長(森本純生君) 第3号議案 北はりま消防組合消防本部及び消防署の設置等に 関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして御説明申し上げます。

2枚目の要旨をごらんください。

改正理由でございますが、当組合署所配置計画に基づき、平成31年4月1日から多可 町内を3出張所体制とし、西脇消防署の管轄とすることから、名称及び管轄区域について 改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日としております。新旧対照表を添付して おりますので、御確認ください。

以上、第3号議案 北はりま消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村井公平君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。御質疑はございませんか。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

これで、討論を終わります。

これから、第3号議案 北はりま消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の 一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件

○議長(村井公平君) 次は日程第7、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

〇消防長(森本純生君) それでは第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一 部変更の件について御説明申し上げます。

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規 定に基づき、当該組合を構成する団体それぞれの議会の議決が必要となります。

今回、篠山市が平成31年5月1日から丹波篠山市に名称を変更することに伴い、本議案を提出するものでございます。また、附則におきまして、施行期日は平成31年5月1日と定めております。

以上で説明とさせていただきます。

- ○議長(村井公平君) 提案理由の説明が終わりました。
 - これより質疑に入ります。御質疑はございませんか。
 - これで質疑を終わります。
 - これより討論を行います。討論はありませんか。
 - これで、討論を終わります。
 - これから、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第5号議案

平成31年度北はりま消防組合一般会計予算

○議長(村井公平君) 次は日程第8、第5号議案 平成31年度北はりま消防組合一般 会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

〇消防長(森本純生君) それでは第5号議案 平成31年度北はりま消防組合一般会計 予算につきまして御説明を申し上げます。

1ページをごらんください。平成 3 1 年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 2 5 億 8 , 5 0 5 7 6 , 0 0 0 円と定めておりまして、昨年度の 2 9 億 2 , 1 0 6 7 6 , 0 0 0 円と比較し 3 億 3 , 6 0 1 7 7 1 3 %の減でございます。この主な要因につきましては、平成 3 0 年度は庁舎建設費を計上しておりましたが、平成 3 1 年度は庁舎建設等の施設の整備がございませんので減額になるものでございます。

地方債の借入限度額は、1億5,540万円といたしております。また、一時借入金の 最高額は3,000万円といたしております。 組合予算の主な事業は新規採用職員7名、車両4台を更新する経費等を計上いたしております。詳細な内容につきましては予算書に記載いたしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、第5号議案、平成31年度北はりま消防組合一般会計予算についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(村井公平君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はございませんか。 原田議員。

- ○2番(原田久夫君) 原田です。予算書17ページの14節の使用料、自動体外式除細動器、AEDですね、借り上げの406万1,000円ですか。それと18節の備品購入費の消防用備品購入費638万1,000円、これの内容について御説明いただきたいと思います。
- 〇議長(村井公平君) 清瀬消防部長。
- ○消防部長(清瀬明彦君) 先ほど原田議員の質疑に対してお答えさせていただきます。 まずAEDにつきましては庁舎分、それと救急車に載せている資機材分をリースいたしております。庁舎分につきましては11拠点、それと救急車につきましては12台分をリースし、その総額が今回の予算計上となっております。

それと一般用備品の内訳でございますが、主なものといたしましては大型ごみの保管容器、それと衣類乾燥機、それと洗濯機等環境整備を図るものでございまして、老朽化により更新いたすものでございます。

以上でございます。

- 〇議長(村井公平君) 原田議員。
- O2番(原田久夫君) わかりました。

次に、いわゆる再任用職員の関係について再任用短時間職員について1点、お聞きしたいと思います。今後5年間の再任用の人数、それと現在の再任用の業務内容、今後の配置とか業務内容とかについての考えをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(村井公平君) 森本消防長。
- ○消防長(森本純生君) 再任用の件につきましてですが、本年度、31年度は2名の予定であります。次の32年度は6名の該当者がいるわけですが、その方全員が再任用されるかという希望は現在とっておりませんので確定数値でございません。それと34年度以降につきましては、国のほうが定年の延長ということで3年ごとに1年の延長が予定されております。この延長になった方の職員はどういった待遇になるのか現在のところ特定しておりませんので、再任用の人数については32年、33年については全て再任用を申し込まれると6名、それと次の年が10名になる予定でございます。

業務内容につきましては、これまでは事務的な補助及び予防関係、それと消防教室等の応援でお願いしておりました。31年度の2名につきましては、情報管理課で隔日勤務をしていただく予定にしております。それと先ほど言った32年、33年につきましては今後、隔日勤務も取り入れていきたいと計画しております。

以上です。

- 〇議長(村井公平君) 原田議員。
- **〇2番(原田久夫君)** わかりました。

本当に再任用職員につきましては幹部、経験と知識が豊富な職員だと思います。今後やはりその職員をいわゆる適切に配置していただいて消防業務に、任務についていただきたいと思います。それで片山市長、再任用制度の職員配置はどのように今、消防長も答えられたんですけども、管理者としての御意見をいただきたいと思います。

- 〇議長(村井公平君) 管理者、片山象三君。
- ○管理者(片山象三君) 今も消防長が説明しましたが、だんだんだんだん、年々定年が延長されてきます。ここの部分につきましては私、ここの副管理者にならせていただいた段階から消防の中でも問題提起がされてきたわけですけども、例えば予防業務であったり、また法律に詳しいことが必要であったりいろんな部分で、消防の部分は多岐にわたります。そういう部分でいろんなものができるように、いわゆる40歳、50歳ぐらいから、教育の幅を広げていかねばならないと思っています。ただ、ここの部分については今、消防長が申し上げたように隔日勤務なんかもしていただくことが考えられますし、多様な部分に対応できるように、この消防の職員自体の教育環境を、また教育を整えていかなければならないと思っています。

以上です。

- O2番(原田久夫君) ありがとうございました。
- 〇議長(村井公平君)
 ほか、ございませんか。

 大畑議員。

○7番 (大畑一千代君) 組合の関係市町の経費負担割合ですが、規約のほうで均等割が2割、人口割が8割ということで、規約で決まっております。それで算定されて、今回のそういう予算が編成されているわけでございますが、このたび消防体制、北はりま消防署の体制自体が大きく変わりまして、多可町では新しくなりましてそこで24時間体制をとられると、3署ですか、3出張所体制になるということでございますし、西脇消防署が多可町も管轄すること、先ほども聞きしたところでございます。そういった体制がこのたび大きく変わるわけでございますので、この関係市町の負担金、規約で2割、8割と決まっておりますが、そういったところも見直す必要があると私は思っておるところでございますが、お尋ねしたいのは、こういった体制が大きく変わるに当たって、管理者会等でそういった見直しの協議とかがあったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。もしそう

いう検討は一切していないよということであれば、それはなぜなさらなかったのか、そういうようなところを関係市町からも上がらなかったのか、そういったことの理由をお聞かせいただきたいと思います。

そういった、今回2割、8割のまま規約の変更もございませんから結果的には見直さなかったわけですよね。変わってないですから、関係市町さんの中では全ての管理者・副管理者がそういったお考えなのかどうか、こういったことをお聞かせいただきたいと思います。検討された、協議なさったのであればその内容についてお聞かせいただきたいと思います。

私は現行の均等割が2割、人口割が8割、こういうことがほかの一部事務組合だったらこれでいいかもわかりませんが、こういった消防救急業務につきましては、消防署あるいは出張所の数でありますとか、職員の数、特に出張所における職員とか初動とか、本部機能は除いて、そういったところの職員の数っていうのが、どういうんですか。住民の受ける利益と申しますか、安心、安全、こういうところに大きくかかわってくる、大きく左右されると思っております。そういったところから出張所の数であったり、消防職員の数、こういったところが多ければ多いほど、やはりその関係市町はたくさん負担していただかねばならないと思っておりますし、人口割とか均等割というふうな形であること自体、私は見直すべきではないかと思っておるわけですが、そういったところについてのお考えもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(村井公平君) 管理者、片山象三君。
- ○管理者(片山象三君) まず負担金見直しの経緯につきましては、消防長から申し上げたいと思います。基本的な考え方として私、前も申し上げたかもしれませんが、各市町の場所がどうのこうのというような議論ではなくて、この全体の中で消防力がどう反映されているのか、どう担保されているのかということのほうが大事だ思っています。

では、消防長から説明させます。

- 〇議長(村井公平君) 消防長、森本純生君。
- ○消防長(森本純生君) 先ほど大畑議員からお話があった、負担金の見直しの件についてでございます。平成28年7月19日の管理者会で、現在は先ほどおっしゃったように2割、8割という負担になっておりますが、23年4月の北はりま消防組合発足当時と現在の状況が変わっているということで、負担金の見直しという要望がございました。その後計2回の管理者会で協議されましたが、現状ということになっております。
- 〇議長(村井公平君) 大畑議員。
- ○7番(大畑一千代君) 管理者からは、おっしゃるように全体、北はりま管内全部を一つの区域としてその中でというふうな、もちろんそれが理想だとは思うんですけども、やはり実際問題としましては、やはり出張所であったり、消防署から出てくるというのが通常なんです。ですから私、鴨川に住んでおりますけども、もしかしたら東条の出張所から私

のところへ入ってくるよりも、新しくできましたよね、地名をどう言ったらいいのかわか らないですけども、ナフコとかの前にありますから、あそこから来るのが時間的にも早い のかなと思いますけども、管轄はやはり東条出張所から来るという、そういったことにな っておりますし、ですからやはり、おっしゃることはわかりますけども、実際問題として は近くにあればあるほど、あるいは職員の数、皆さん方が私から言いましたら東条出張所 にたくさん職員がいてる、あるいは加東消防署の出張所が三草あたりだったり、あるいは 米田あたりにあったりであるほうが、やっぱり充実してくるということになりますから、 市民、住民一人ひとりが受ける利益と申しますか、受益というのはそういった数に左右さ れると思うんです、実際問題として。そういったところで少し見直しをする必要があるん じゃないかなと私は思っております。今の本部職員を除いて消防署あるいは出張所の職員 数をこちら、事務方からいただいたんですけども、それでずっと人口当たりの人数だとか、 あるいは経費の負担割合、こういったことをその出張所あるいは消防署の職員で案分をし ていきますと、例えば今、加東市だったら加東市が負担しておる負担金の額ですね。それ と職員の数とで案分したものと見比べますと、加東市で2,500万円余りたくさん負担 しているということになるんです。西脇市も4,600万ほどたくさん負担しているわけ です。その分、多可町さんだったり加西市さんであったり、要は署が3つあるところはや はり張りついている人数が多いですから均等割とか人口割とかでするよりも非常に少なく て済んでいるという、そういう結果になっております。そういったところが市民から見れ ば少し見直してもらえないのかというのも実際にあるわけなので、ぜひとももう一度、管 理者会で見直していただきたいなと、こんなふうに思うんですが、このまま2割・8割、 人口割・均等割というところでいくしかないんだとおっしゃるのか、そういったところを もう一度お聞かせください。

- 〇議長(村井公平君) 消防長、森本純生君。
- ○消防長(森本純生君) 負担金の見直しから少し外れるかもわかりませんが、先ほどお話のあった大畑議員の自宅でもし災害があった場合、東条というお話があったんですが、議会開会の挨拶で市長が言われたように、加東市の新町でことしの1月に火事があったのですが、その際も本来なら加東消防署から2台、東条出張所から1台という形で出動していたと思うんですが、北はりまになりまして、今回は加東消防署から2台、本部から指揮隊1隊、それと西脇消防署から即時で1台、その後応援という形で1台、計5台になるんですかね。5台の消防車が出動して災害対応をしております。

先ほどおっしゃった上鴨川で災害があった場合、その場合は加東消防署から2台、先ほど言われた西脇北出張所から1台。ですから即時で近いところから3台が出動する体制を現在とっております。それで、以前にも中国自動車道で多数の負傷者が発生した交通事故があったんですが、これも第一次出動は地元の消防署、その後は他の署から救急隊また救助工作車が応援出動して活動しております。

以上です。

- 〇議長(村井公平君) 大畑議員。
- **〇7番(大畑一千代君**) そういうことはわかるんですけどただ、そのもともとのことを今 さら言うのも何だなと思って控えていたのですが、もともとは8署所でいくんだというこ とでスタートしたと私は認識しております。そういうふうに聞いていたと思うんですが、 それが加西市さん、それから多可町さんについては3つになりましたよね。3つでいくん だということになりましたよね、計画が変わった。そういった段階で本来だったら、見直 すべきだったんじゃないかな、そういうふうに計画自体が変わっているわけですから。当 初のころよりね。ですからそれが反映されたような形で負担割合、そういったもの計算の 仕方も含めて見直すべきだったんじゃないかと思うんですよ。今おっしゃったところ、上 鴨川だったら西脇からも来ますよ、実際に行ってますよ、新町の火事も行ってますよ、そ れはわかりますけどね。わかるんですが、それだったら加東消防署も今2つですけども、 3つにしてもいいのかというような話になりますし、西脇市さんだって明らかに少ないん じゃないかなと思ってるんですけどね、この数字から見たら。職員の数も署所の数もね。 2つで本当にいいのか。そういうことも私は思いますから、充実されればされるほど負担 金がふえるからそれぞれ、2つずつでいきましょうという話であったと思うんですけども、 それが10になったという、そういったところで見直しをする必要があったんではないか。 そうでなかったら、どんどんどんどん、加東市もそうしたら3つでいいのかというふうな 話になってきますから、そのあたりはいかがでしょうか。
- 〇議長(村井公平君) 管理者、片山象三君。
- 〇管理者(片山象三君) これを追いかけるともう際限のない議論になっちゃうと思うんで すけども、例えば今、上鴨川の地域におきますと、実は一番早く到着する隊は、西脇北出 張所から行く車が一番早く到着します。加東署から行くよりも早く到着して、そういう部 分で対応させていただきます。この部分につきましてまだ管理者の、加東市長が管理者で おられて私が今、管理者をやっておりますけれども、この分についてはその引き継ぎの中 にはそういう文言はございます。ただそればっかりじゃなくて、例えばここに、ちょうど ここの場所ですけれども、ここも実は消防本部の対応をしています。消防全体の部分で使 うために設置しておりますし、こっちと向こうで指令台を置く用意をしているんですけれ ど、ここの部分は例えば西脇市が単独で負担しています。ですから今、細かなことを言い かけると、なんですけど、ただ現状一番大事なのは、それぞれの火事が起こったり、災害 が起こったりしたときに、どれだけうまく対応ができるか、それに資するものがあるのか というほうが大事やと思います。ですから今、実は、私もつい最近まで上鴨川で西脇北出 張所の車が一番早く着くということを知りませんでした。こういう実際に起こった部分と 今、消防長からも説明がありましたけども、加東市新町で起こった火事につきましても、 もし加東署だけが単独であった場合は2台しか行かなかったものが、このたびの北はりま

全体の部分と指揮隊をつくったことによって、倍以上の隊員が一度にそこに対応して、例 えば加東市であったら東条のほうはそこのバックアップ、西脇北もバックアップという形 でとります。そういう大きな意味で物事をとらえていかねばならないと思っています。 以上です。

〇議長(村井公平君) ほかの方。

安田副管理者。

○副管理者(安田正義君) 管理者と同じ立場でございますので、先ほどの御質問に対してこれまでの経緯も含めて、若干お答え申し上げたいと思います。いわゆる消防署の、3市1町でいくときに3消防署がございました。西脇、多可で80人、そして加西署が68人、加東署が60人、合計208人でスタートしたんですが、一番、当初スタートした当時は消防本部から話があったのは、平成29年度には203人へ職員数を減らすんだと、こんな話があったことがございました。しかしその後、現実的にはなかなかそこには至らないというふうなことがあって、今のような208という定数を抱えながら、そして再任用という形で今工夫をしております。このことがまず一つでございます。

それから、先ほど大畑議員がおっしゃったようにある時期はそれぞれ、3市1町それぞ れ拠点は2拠点ずつというような、その同意がほぼできつつあったことも事実でございま す。しかしその段階になって多可町さんから、2拠点では町全域をカバーできないという ところで、何とか3拠点でというような話もございました。それも事実です。そうします と今度、加西市は、それなら加西市は現在3拠点があるのに、多可町が3拠点の体制をと るなら加西市も減らす理由はないというふうなことも現実にございまして、現在のような 10拠点ということになりました。これはそれぞれ管理者の思いがあるんですけど、私は 早い時期から経費の見直し、負担割合の見直しもぜひお願いしたいと、再三申し上げてた んですが、結果として今これが実現せずにそのままの状態になってございます。私がここ で発言しなかったら、今の管理者からの発言で終わってしまうとなりますと、これは私の 思いとは少し違いますのであえて発言させていただいておりますけれども、加東市の思い としては負担割合は見直すべきという、そういう主張をこれまでもしてきてございます。 多可町さんも前町長のときには31年度に3拠点という、そのときであるなら考えてもい いなというような発言もあったのでございますけれども、しかしその後に最初に決めたこ とを、なぜ今、見直さねばならないのかという、そういうような発言もあって、そのまま の状態で今に至っておる状況でございます。昨年、管理者が交代しましたときに、首長に は負担割合を見直しの件については継続して審議をしてもらうというふうに私は引き継ぎ させていただいております。

したがって今現在、それで全て終了したというふうに私は認識してございません。これ からもやはりその点はきちっと、それはやはり審議といいますか、協議はしてくべきもの と思っています。

- ○議長(村井公平君) ほか、御質疑ございませんか。 清水議員。
- ○4番(清水俊博君) 4番の清水でございますけれども、議員協議会のときもちょっとお聞きしましたけれども、この中の火災統計では特段、この管内ではないということでございますが、1点、片山管理者からの御挨拶にもございましたように、秋田で2件、東京で1件、非常に痛ましい死亡事故が起きているということでございます。

今、議員協議会でも申し上げましたとおり、私たちの命と財産を守っていただく消防署の皆さんについては、非常に刻々として環境が変わる、そういった非常に厳しい環境の中で活動されております。冒頭の昨年度の火災統計の中では、そういった事象は見られないということでございますけれども、特に東京であるとか、秋田であるとか、そういった大変、重大事故が起きております。そのところ、ちょっと聞くところによりますと、やはりバックドラフトであるとか、そういったことで死亡事故が起きているということでありますので、一点は31年度予算に、そういった他所の重大事故をどのように反映されておるか、それをお聞きしたい、施策ですね。

それともう一点は、西日本の豪雨災害等でございましたように総務省消防庁も今までの備品とか器具・工具とかでは救助できないような備品があるということであります。例えばエンジンカッターであるとか、そこらあたり、常備消防と非常備消防の連携も必要であると思いますけれども、そういった初期に行く、先ほども出ていましたように初期、最初に現場へ行く、大災害が起きたときに現場へ行く、トリアージの関係もありますけれども、やはり人の命を早く助けるためには常備と非常備の連携が大事でありますので、総務省消防庁が言っております6つの備品であるとか、そういったところをどのように装備されておるのか、31年度予算にね。いやいや、それは非常備消防の関係だけですよとおっしゃるんだったら、例えば常備消防のどこの拠点にそのような機材をストックしておりますので、そういったときにはリースします、またレンタルします、支援しますというような格好で考えておられるのがありましたら、次年度予算の中でこのように反映していますということを教えていただきたいなと思います。

- 〇議長(村井公平君) 近田警防部長。
- ○警防部長(近田俊久君) 1点、秋田県の能代でありました事故を踏まえまして当消防本部の対処としましては、消防庁の通達により署員一同注意喚起というような形で周知させていただいております。それと救助備品の31年度予算という形になっているんですが、31年度に加西消防署の救助工作車を更新します。それと、このたび30年度中に東条出張所、車両を更新するんですが、その車両には消防タンク車にプラス救助資機材を載せたTR車のような形で配備しています。それと平成28年度に、多可消防署へ同じように消防タンク車に救助資機材を載せたTR車を配備しています。TR車は事故現場で車両に閉じ込められた人を助けるためにドアをあけるスプレッダーとかドアを切るカッターとか、

そういった資機材を載せていますので、そういった事案に対応しています。救助工作車は 西脇消防署と加西消防署にあります。その他のところで今回、東条にTR車で、多可出張 所管内にTR車を配備して初動体制をとっています。

以上でございます。

○議長(村井公平君) それではこれで質疑は終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これより、第5号議案 平成31年度北はりま消防組合一般会計予算を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

〇議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって第30回北はりま消防組合議会定例会を閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村井公平君) 御異議なしと認め、第30回北はりま消防組合議会定例会を閉会 といたします。

午後 4時45分 閉会

挨拶

〇議長(村井公平君) 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期定例会に付議されました平成31年度予算案を初め多数の案件につきまして、議員 各位の慎重な御審議により滞りなく議了できましたこと、厚くお礼を申し上げます。

管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うも のでございます。

議員各位におかれましてもくれぐれも御自愛くださいまして、消防行政の積極的推進に 御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

次に管理者、片山象三君から御挨拶があります。

管理者、片山象三君。

〇管理者(片山象三君) 第30回北はりま消防組合定例会の閉会に当たりまして、一言 御礼を申し上げます。

本日、提案させていただきました案件につきまして慎重に御審議をいただき、いずれも 原案どおりに御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、消防職員の安全管理体制の向上と災害対応力の充実 を図り、地域住民の方々への安全・安心を提供してまいります。 最後になりますが、議員各位におかれましては十分健康に留意されまして、北はりま消防の運営に一層御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(村井公平君) 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 村 井 公 平

会議録署名議員 大畑一千代

会議録署名議員 笹倉政芳